

報道各位

令和6年8月27日

新潟県村上市

持続可能な社会づくりに向けた基金運用について(投資表明)

村上市では令和6年度から、基金のより効率的な運用を行うため債券による運用を開始しました。

基金は、必要な事業が行われるまで、地方自治法の趣旨に基づき、預金や債券の購入により、安全・確実かつ効率的に運用しています。

ゼロカーボンシティ宣言を行い、カーボンニュートラルを目指す本市としても、債券購入にあたっては、安全性や効率性に十分に配慮しながら、主に「グリーンボンド」・「ソーシャルボンド」・「サステナビリティボンド」といったSDGs（ESG債※1）債券を積極的に購入することとし、購入の際には『投資表明』（※2）を行い、持続可能な社会づくりへの貢献を内外に発信します。

村上市では、基金の保全に最大限留意しつつ、安全・確実な発行体のSDGs債の購入を通じた資金の供給により、「あふれる笑顔のまち村上」の実現に向けて、持続可能な社会の形成に寄与し、その社会的使命・役割を果たしていきます。

■保有するSDGs債等

令和6年8月27日現在

種 別	保有している債券の主な発行体
地方債	東京都（ソーシャルボンド）
	群馬県（グリーンボンド）
政府関係 機関債	東日本高速道路株式会社（ソーシャルボンド）
	西日本高速道路株式会社（ソーシャルボンド）

※1)ESG債：環境（Environment）・社会（Social）・ガバナンス（Governance）に関する課題の解決に資するプロジェクトの資金調達のために発行される債券のことです。

グリーンボンド

地球温暖化をはじめとする環境問題の解決に資するグリーンプロジェクトに要する資金調達

ソーシャルボンド

衛生・福祉・教育などの社会課題の解決に資するソーシャルプロジェクトに要する資金調達

サステナビリティボンド

グリーン及びソーシャル双方のプロジェクトに要する資金調達

※2)投資表明：投資家（債券購入団体）がSDGsを推進する取組として、ESG債券の購入を行うことで、持続可能な社会の形成に貢献し、社会的使命・役割を果たしていくことを対外的に公表することです。

【お問い合わせ先】

新潟県村上市 会計課

電話 0254-53-2111（代表）